

令和8年1月5日

医療機関 各位

広島県厚生農業協同組合連合会

尾道総合病院

病院長 田中 信治

医療福祉支援センター長 花田 敬士

### 連携強化診療情報提供料の算定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当院の地域医療連携に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当院は令和5年9月1日付で「紹介受診重点医療機関」に指定され、地域の先生方との医療連携・病診連携の重要性がこれまで以上に高まっております。

初診で受診を希望される患者さまにつきましては、まずは地域の先生方への受診をお願いし、より詳細な検査、処置、入院加療等が必要な場合には当院へご紹介いただくという病診連携の流れを、今後さらに推進していきたいと考えております。

また、ご紹介いただいた患者さまの診療状況を地域の先生方と適切に共有するため、当院での経過について文書による定期的な報告を標準化することといたしました。これに伴い、「連携強化診療情報提供料（150点）」の算定を開始いたします。つきましては、令和8年1月5日以降に受診予約をされる患者さまについては、地域の先生方からの「継続的な情報提供のご依頼がある」と判断し、原則として本提供料を算定させていただきます。同封の「紹介患者事前受付用FAX用紙」をご利用くださいますようお願いいたします。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 【算定開始日】

令和8年1月5日（月）受診予約患者より

#### 【算定対象】

以下すべてを満たす場合、当院にて算定いたします。

- 紹介元医療機関が 診療所 または 200床以下の病院
- 診療情報提供書に基づく診療依頼がある場合
- 当院において、患者さまの病状が安定するまで診療を継続する場合

以上